

不動産業者の皆様へ

注意!!



「空き家（空き部屋）」が海外から密輸された覚醒剤や大麻など不正薬物の受取り場所に利用されています!!

空き家（空き部屋）を利用した不正薬物受取りの手口【例】



- ① 輸入の際の住所として、空き家（空き部屋）の住所を使用。
- ② 空き家（空き部屋）の郵便受けに架空の表札を貼付。
→ 投函された不在連絡票を抜き取る。
- ③ 抜き取った不在連絡票を利用し、宅配業者、郵便局等から不正薬物が入った荷物を受け取る。



空き家（空き部屋）について、こんなことを見聞きしたら、**税関へお知らせください!!**



空き家（空き部屋）のはずなのに、頻りに荷物が届く。

見慣れない表札（社名など）が貼られているなど違和感のある表示がある。

空き家（空き部屋）の様子を窺う不審者がいる。何者かに侵入された形跡がある。

密輸ダイヤル（24時間）のご案内

☎ 0 1 2 0 - 4 6 1 - 9 6 1

税関HPのご案内

<https://www.customs.go.jp>

情報提供をお願いします。



① トップページより、「密輸情報提供」をクリック

② 「密輸情報提供サイトへ」をクリック

③ 「密輸に関する情報提供」画面に遷移

④ 「提出先を選択してください」で最寄りの税関を選択

◆ 提出先を選択してください。

- 函館税関 東京税関 横浜税関 名古屋税関
 大阪税関 神戸税関 門司税関 長崎税関 沖縄地区税関



情報提供サイト

⑤ 「密輸に関する情報」欄に空き家（空き部屋）の所在地及び不審な状況を入力し、「送信」をクリック



財務省・税関

